

令和元年度 県及び市町が管理する公共施設の禁煙・分煙状況調査結果

県内の公共施設で禁煙・分煙対策を進めています

県及び市町が管理する公共施設のうち、禁煙・分煙対策実施率（敷地内禁煙、屋内禁煙、テナント内禁煙、完全分煙）は、99.2%でした。（前年度98.2%）

そのうち、禁煙対策実施率（敷地内禁煙・屋内禁煙・テナント内禁煙）は97.5%（前年度93.8%）でした。

平成30年7月、健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙の防止が強化され多数の者が利用する施設等の区分に応じた対応が必要となります。

1 調査方法

県及び市町が管理する公共施設を対象に、令和元年12月1日現在の禁煙・分煙対策の実施状況について、県及び21市町に調査票を送付

調査は今回で17年目

施設管理者は、施設の現状について下記選択肢の中からいずれかを選択し回答

敷地内禁煙	敷地内(建物を含む)が全て禁煙である。
建物内禁煙	建物全体を禁煙とし、屋外(屋上を含む)に喫煙場所を設置している。
テナント内禁煙	貸しビル等の中に施設がテナントとして入っている場合で、テナント内が禁煙である。
完全分煙	建物内に「換気扇設置等の条件を満たした喫煙室」を設置している喫煙室以外の建物内に灰皿を設置していない場合。
対策未実施	上記の対策のいずれも行っていない場合、またはいずれの対策も不十分な場合

2 回答数

県及び21市町から回収（回答施設数：2,712施設）

3 結果概要

- ・全体の『禁煙』+『分煙』対策実施率は、99.2%

施設のうち、「禁煙」（上記1）又は

「完全分煙」（ ）のいずれかの

対策を実施している施設の割合

- ・うち『禁煙』対策実施率は、97.5%

施設のうち、（上記1(1)~(3)）の対策を実施している施設の割合

- ・各公共施設の実施状況の内訳は、別紙（表1）、（表2）のとおり

(表1) 令和元年度 禁煙・分煙対策実施状況

令和元年12月1日現在

	調査 施設数	敷地内 禁煙	屋内 禁煙	テナント 内禁煙	完全分煙	未実施	禁煙実施率	分煙実施率
	(S)	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(A+B+C) / (S)	(A+B+C+D) / (S)
県施設	201 (+15)	50 (+38)	134 (16)	7 (+4)	10 (11)	0 (0)	95.0% (+6.3% ｲﾄ)	100.0% (0)
市町施設	1,825 (+8)	809 (+301)	928 (226)	29 (+5)	37 (45)	22 (27)	96.8% (+4.0% ｲﾄ)	98.8% (+1.5% ｲﾄ)
警察施設	31 (0)	30 (+30)	1 (30)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100.0% (0)	100.0% (0)
県立高校等	72 (1)	72 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100.0% (0)	100.0% (0)
市町立学校 幼稚園	507 (10)	504 (+221)	3 (215)	0 (0)	0 (16)	0 (0)	100.0% (+3.1% ｲﾄ)	100.0% (0)
公立病院 診療所	76 (0)	72 (+22)	3 (22)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	100.0% (0)	100.0% (0)
計	2,712 (+12)	1,537 (+611)	1,069 (509)	37 (+9)	47 (72)	22 (27)	97.5% (+3.7% ｲﾄ)	99.2% (+1.0% ｲﾄ)

(上段：平成31年度施設数 下段：対前年度増減)

(表2) 年度別 禁煙・分煙対策実施状況

	平成29年		平成30年		平成31年	
	禁煙	分煙	禁煙	分煙	禁煙	分煙
県施設	84.3%	100.0%	88.7%	100.0%	95.0%	100.0%
市町施設	91.6%	96.8%	92.8%	97.3%	96.8%	98.8%
警察施設	93.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
県立高校等	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市町立学校 幼稚園	96.6%	100.0%	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%
公立病院 診療所	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
計	92.5%	97.9%	93.8%	98.2%	97.5%	99.2%